

# 関西大学秀麗寮士会ホームページ運用規程

## 第1条（目的）

1. 関西大学秀麗寮士会（以下「当会」という）は、当会のホームページを、適正に管理・運営するために、本規程を定める。
2. 本ホームページは、当会の会則に基づき、会員相互の親睦と、秀麗寮の発展に協力する目的実現のために運用する。

## 第2条（運用組織）

1. 本ホームページは、当会の管理の下、当会の会長が運営責任を負う
2. 本ホームページの運用に必要なサーバー、プロバイダ、プログラマー等の選定、交渉、および決定は運営責任者の裁量下で行うものとする。
3. 本ホームページの更新等の手続きは、運営責任者が関係先と協議して細則を定めて運用する。
4. 本ホームページの改廃、運用上の懸案事項、問題発生時の処理は、当会の役員会の監督下で行うものとする。
5. 当会の支部に関する告知・情報掲載等は、当会の会則、本規程、および本ホームページ運営責任者の監督下で実施し、当該支部長がその責任を負う。

## 第3条（掲載情報に関する配慮義務）

1. 本ホームページに情報を掲載する際には、個人情報保護法、著作権法および関係する法令を遵守しなければならない。
2. 本ホームページには以下の情報を掲載してはならない。
  - (1) 法令および公序良俗に反する情報
  - (2) 営利または商業宣伝を目的する情報。ただし当会の役員会承認情報は除く
  - (3) 宗教への勧誘・布教、政党・政治への勧誘・斡旋に関する情報
  - (4) 他の団体、もしくは第三者の知的財産権、財産・プライバシー権・肖像権等を侵害する情報
  - (5) 名誉毀損や誹謗中傷、差別に該当する情報
  - (6) 内容が虚偽である情報
  - (7) 当会、関係団体、およびそれらに所属する個人の不利益になるような情報
  - (8) 本ホームページへの投稿・寄稿情報に含まれる個人情報の掲載・開示については、当該個人がその情報の開示を承諾したものと見なす。
  - (9) 前項に関し、当ホームページへの投稿者・寄稿者は、当会および関係団体に対し何らの権利主張、損害賠償請求、訴訟の提起等を行わないものとする。
  - (10) 前項に関し、当該投稿者・寄稿者に対し、第三者から被害の訴え、損害賠償請求訴訟の提起等が行われた場合には、当会および関係団体は一切の責任を負わず、当該投稿者・寄稿者の責任で対処するものとする。

#### 第4条（違法・有害な情報等への対応）

1. 本ホームページに掲載された情報が、前条の配慮義務違反であると認められた場合には、何らの手続きを経ることなく、本ホームページ運用責任者の裁量で削除することができるものとする。
2. 前項の措置に合理性がないことが明らかになった場合には、当該情報を復活して掲載することができるものとする。

#### 第5条（リンクの取り扱い）

1. 当ホームページの外部からのリンクは、原則として当会の会員および会員が運営する団体、その他、本ホームページ運営者が適当と認めた場合には、制限を設けることなくリンクすることができるものとする。
2. 前項に関し、第3条の配慮義務違反、および第4条記載の各条項に抵触する場合には、本ホームページの運用責任者の裁量で削除することができるものとする。

#### 第6条（その他）

1. 本会は、本ホームページを介して生じた事件・事故・紛争等のトラブルは、一切の責任を負わないものとする。
2. 本ホームページは、不定期の更新、予告なしの一時停止等を行うことがある。
3. 本規程は令和5年（2023年）6月28日から施行する。
4. 本規程に疑義が生じた場合には、本ホームページ運用責任者、および当会の委員会の裁量下で審議し、決定する。

以上